

世田谷区避難行動要支援者避難支援プランの改定【新旧対照】

旧（素案）		新（案）		現行のプランからの主な変更点	
第1章	<b>総則</b>	第1章	<b>総則</b>		
	1 基本的な考え方		1 基本的な考え方		
	2 計画の位置づけ		2 計画の位置づけ		
	3 想定する災害		3 想定する地震災害		
	4 要配慮者・避難行動要支援者・避難支援者		4 要配慮者・避難行動要支援者・避難支援者		
5 避難支援の仕組み・進め方	5 避難支援の仕組み・進め方				
第2章	<b>避難行動要支援者情報の収集・共有の方法</b>	第2章	<b>避難行動要支援者情報の収集・共有の方法</b>		○個別避難計画作成の努力義務化 ・災害対策基本法改正により個別避難計画の作成が努力義務化。優先度が高いと区が判断した者から個別避難計画を作成。 ・本人や地域団体作成したものも区に提出し、個別避難計画として扱う。 ・名称も「個別避難計画」に整理（第8章より移設）
	1 対象者名簿の作成・配備		1 対象者名簿の作成・配備		
	2 同意者名簿の作成・配備		2 同意者名簿の作成・配備		
	3 個別避難計画の作成・提供		3 個別避難計画の作成・提供		
	4 名簿・個別避難計画の作成に関する関係部署の役割分担		4 名簿・個別避難計画の作成に関する関係部署の役割分担		
	5 個人情報の取扱い		5 個人情報の取扱い		
第3章	<b>避難支援体制</b>	第3章	<b>避難支援体制【震災編】</b>	○指定福祉避難所の設置（新設） ・指定福祉避難所ごとに受入対象者を特定して予め指定の際に公示することによって受入対象者とその家族のみが避難する施設であることを明確化。	
	1 避難行動要支援者支援検討部会の設置		1 避難行動要支援者支援検討部会の設置	○福祉避難所（母子）（資料編から本編へ移設） ・小規模な施設やスペースでも指定福祉避難所の要件を満たせば、指定福祉避難所として指定。	
	2 避難行動要支援者支援支援班等の設置		2 避難行動要支援者支援支援班等の設置		
	3 関係機関及び地域との連携・協働	3 関係機関及び地域との連携・協働			
第4章	<b>情報伝達・安否確認・避難誘導</b>	第4章	<b>情報伝達・安否確認・避難誘導【震災編】</b>		
	1 情報伝達体制		1 情報伝達体制		
	2 安否確認・避難支援		2 安否確認・避難支援		
第5章	<b>避難所における支援</b>	第5章	<b>避難所における支援【震災編】</b>		
	1 避難所における支援		1 避難所における支援【総合支所】		
	2 福祉避難所（高齢者・障害者）における支援		2 福祉避難所（高齢者・障害者）及び指定福祉避難所における支援【高齢福祉課、障害者地域生活課】		
	3 福祉避難所（母子）		3 福祉避難所（母子）【子ども育成推進課】		
	4 在宅避難への支援		4 在宅避難への支援【総合支所】		
第6章	<b>普及・啓発</b>	第6章	<b>風水害対策</b>	○「避難指示」への一本化 ・避難のタイミングを明確にするために、警戒レベル4の「避難勧告」と「避難指示（緊急）」を一本化。変更後は、レベル5「緊急安全確保」レベル4「避難指示」レベル3「高齢者避難」	
	1 行動マニュアル等の整備		1 区内河川の現況	○災害が発生するおそれの段階で対策本部の設置。 ○水害時避難所の設置（新設） ・水害時避難所（第1次）：台風接近・通過前日まで（24時間前まで）に開設。 ・水害時避難所（第2次）：台風接近・通過当日（暴風雨前）までに開設。 ○風水害の平時からの避難行動等に関する普及啓発 ○指定福祉避難所の設置（新設）と受入対象者の事前マッチング ・事前に受入者の調整を行い、指定福祉避難所への直接避難を促進。	
	2 避難訓練の実施		2 水防体制		
第7章	<b>風水害対策</b>		第7章		<b>避難支援体制【風水害編】</b>
	1 区内河川の現況				1 避難行動要支援者支援検討部会の設置
	2 水防体制	2 避難行動要支援者支援支援班等の設置			
	3 避難支援		3 関係機関及び地域との連携・協働		
	4 土砂災害対策		4 普及・啓発		
	5 普及・啓発		5 普及・啓発		
第8章	<b>計画の推進に向けて</b>	第8章	<b>情報伝達・安否確認・避難誘導【風水害編】</b>		
	1 計画の見直し		1 情報伝達体制		
	2 区のマニュアル整備		2 安否確認・避難支援		
	3 避難行動要支援者支援対策の今後の進め方	第9章	<b>水害時避難所における支援【風水害編】</b>		
			1 水害時避難所における支援【総合支所】		
			2 福祉避難所（高齢者・障害者）及び水害時指定福祉避難所における支援【高齢福祉課、障害者地域生活課】		
			3 在宅避難への支援【総合支所】		
第10章	<b>普及・啓発</b>	第10章	<b>普及・啓発</b>	○水害時の訓練の実施	
	1 行動マニュアル等の整備		1 行動マニュアル等の整備		
	2 訓練の実施		2 訓練の実施		
第11章	<b>計画の推進に向けて</b>	第11章	<b>計画の推進に向けて</b>		
	1 計画の見直し		1 計画の見直し		
	2 区のマニュアル整備		2 区のマニュアル整備		
	3 避難行動要支援者支援対策の今後の進め方		3 避難行動要支援者支援対策の今後の進め方		